「次世代育成支援対策推進法」および「女性活躍推進法」に基づく大地みらい信用金庫の行動計画について

大地みらい信用金庫は、職員が仕事と子育てを両立するための支援および女性職員が能力を十分に発揮し、継続して勤務できる環境を整備するために、次のとおり行動計画を策定し、取り組んでまいります。

記

1. 計画期間

令和2年4月1日から令和7年3月31日までの5年間

2. 内容

(1) 目標1

「子育てを行う職員が仕事と家庭を両立することができる支援態勢を整備する。」

＜取り組み内容＞

令和2年4月～

①新人事制度の運用開始

（満3歳から満7歳まで子どもを養育する職員が、勤務地、勤務日、勤務時間の選択が可能）

②子どもの育児・行事等での年次有給休暇の取得を促進する。

③ジョブリターン制度利用職員へのフォロー態勢を整備する。

(2) 目標2

「営業店における融資・外訪営業担当を担うことができる女性職員を3割以上に増加させる。」

＜取り組み内容＞

令和2年4月～

①女性職員を融資・外訪営業担当に配置する。

②融資研修を実施する。

③職員の意向を確認し、計画的なジョブローテーションを実施する。

3. 女性の活躍に関する情報公表 （令和1年12月31日時点）

(1) 平均勤続年数　　男性　19年1ヶ月　　女性　14年9ヶ月

(2) 管理職に占める女性職員の割合　23%

以上